

令和元年12月期分期末・勤勉手当を支給します

※（ ）は、平成30年12月期

1. 総支給人員

3,807人（3,755人）

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

2. 総支給額

2,920,853,536円 対前年比1.3%減

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

(1) 特別職等の支給額一覧表

| 区分 | 期末手当支給額 | 区分 | 期末手当支給額 |
|---------|------------|-----|------------|
| 市長 | 2,693,624円 | 議長 | 1,738,985円 |
| 副市長 | 2,259,089円 | 副議長 | 1,581,116円 |
| 常勤の監査委員 | 1,617,162円 | 議員 | 1,420,818円 |
| 教育長 | 1,752,954円 | | |

(2) 一般職員の一人平均支給額 789,637円(808,168円)

対前年比2.3%減 平均年齢39歳9か月

(市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を除く)

3. 支給率

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長及び議員（期末手当） 1.675月分（1.725月分）

一般職員（期末・勤勉手当） 2.225月分（2.275月分）

再任用職員（期末・勤勉手当） 1.175月分（1.225月分）

4. 前年比較

・一般職員については、勤勉手当は0.025月引上げ、期末手当は年間支給率の平準化により0.075月引下げられたため、一人当たり平均支給額は、昨年度同期と比較し約19,000円の減額となっております。

・市長、副市長、常勤の監査委員、教育長については、年間支給率の平準化も影響し0.05月引下げられたため、昨年度同期と比較し平均3.7%の減額となっております。

・議員については、年間支給率の平準化も影響し0.05月引下げられたため、昨年度同期と比較し平均2.9%の減額となっております。

5. 支給日

令和元年12月10日（火）